

令和元年第2回柳津町議会臨時会会議録

令和元年7月22日第2回柳津町議会臨時会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 松村 亮	6番 伊藤 純	9番 齋藤 正志
2番 新井田 順一	7番 田崎 信二	10番 鈴木 吉信
3番 岩渕 清幸	8番 菊地 正	11番 伊藤 昭一
5番 磯目 泰彦		

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

議席の指定について

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の説明について

議案第70号 令和元年度柳津町一般会計補正予算

議案第71号 令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

令和元年第2回柳津町議会臨時会会議録

第1日 令和元年7月22日（月曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 松村 亮	6番 伊藤 純	9番 齋藤 正志
2番 新井田 順一	7番 田崎 信二	10番 鈴木 吉信
3番 岩淵 清幸	8番 菊地 正	11番 伊藤 昭一
5番 磯目 泰彦		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 小林 功	建設課長 菊地 淳一
副町長 矢部 良一	保育所長 佐藤 清子
総務課長 金子 佳弘	教育長 神田 順一
出納室長 杉原 満	教育課長 横井 伸也
町民課長 新井田 理恵	公民館長 天野 美穂
地域振興課長 鈴木 秀文	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 舩木 慎弥 主 査 鈴木 貴雄

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4	町長の説明について
日程第5	議案第70号 令和元年度柳津町一般会計補正予算
日程第6	議案第71号 令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、令和元年第2回柳津町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。（午後0時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◇ ◇ ◇

◎議席の指定について

○議長

日程第1、議席の指定を行ないます。

会議規則第4条第2項の規定により、今回当選されました松村亮君を1番、新井田順一君を2番に指定します。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第2、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により指名いたします。

5番 磯目泰彦君、6番 伊藤純君、7番 田崎信二君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期については、議会運営委員会において本日1日間と協議を願ったところですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本臨時会の会期を本日1日間とすることに決定いたしました。

◎町長の説明について

○議長

日程第4、町長の説明について。

町長の挨拶と、提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

本日、令和元年第2回柳津町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には、何かとご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、私にとりまして初めての議会招集であります。つきましては、本臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

過般の町長選挙におきましては、多くの町民の皆様からご支援をいただき、去る6月26日に第8代柳津町長に就任をいたしました小林功でございます。議員の皆様、どうぞよろしくお願いをいたします。

今後4年間、行政執行に当たることになり、責任の重さをひしひしと感じておりますが、新しい町政の実現に、全身全霊取り組む決意でございます。

平成20年3月から11年間、議会議員として、ここにおられる議員の皆様と一緒に仕事をさせていただき、町民の皆様の生活向上、柳津町発展のために、皆様と一緒に議員活動をする機会をいただきましたことを本当にうれしく思っております。

今後ともどうぞ議員皆様のお力添えをいただきますようお願いをいたします。

さて、私は「子どもたちに夢を、高齢者に安心を、すべての町民に笑顔を」を大きな目標とし、一つ、子育て支援の充実、二つ、移住・定住の促進、三つ、高齢者福祉の充実、四つ、産業の振興、五つ、人に優しく美しい町づくり、の五つの柱を挙げております。今後、これらの具現化を図るために、柳津町にある地域資源を磨き上げ、他自治体と差別化を図っていく力強い町づくりを進めてまいり所存でございます。

また、人口減少、少子高齢化、所得格差の拡がり、大規模災害の危険性増大など、さまざまな課題が山積しておりますが、町民が夢を語り、かつ安心して暮らすことのできる社会福祉の充実、文化、人づくりを推進するなどして、町民誰もが、柳津町に住んでいることに対し、喜びと誇りを感じられるよう、全町民参加で町づくりを進めてまいりたいと考えております。特に先人の築いた町の歴史や豊富な自然環境を大切に、そして町民の英知集結を基に、元気で住みよい町づくりに傾注してまいり所存でございます。どうか議員の皆様におかれましても、今後の町政運営にご理解とご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

なお、具体的な施策などは、次の議会定例会におきまして、町政運営方針として、お示し

したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともご指導・ご鞭撻のほどをよろしく願いをいたします。

なお、本議会に提案いたします案件は、令和元年度補正予算に関する案件2件であります。慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

◇ ◇ ◇

◎議案の審議

○議長

日程第5、議案第70号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第70号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、会津柳津学園中学校空調設備に関する追加工事等に伴う歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

補足して、私のほうから説明させていただきます。

議案第70号、令和元年度柳津町一般会計補正予算（第3号）でございます。令和元年度柳津町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるものであります。

2ページをお開きください。「第1表 歳出予算補正」でございます。議会費、総務費、衛生費、教育費とございますが、今回の補正につきましては、予備費のほうから予算を充当して対応するものでございます。予算額につきましては、45億8,256万3千円でございます。

続いて4ページをお開きください。歳出の部でございます。

議会費、議会費、議会費、6万9千円の補正でございます。これにつきましては、需用費といたしまして、新たに議員になられました2名の方の作業着、ヘルメット等の消耗品でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費、15万円の補正でございます。内訳といたしましては、需用費4万3千円、これは町長の作業用のヘルメットと長靴、また備品購入費10万7千円につきましては、消防用の制服、作業着等でございます。

衛生費、保険衛生費、環境衛生費、103万7千円の増でございます。これにつきましては、簡易水道事業特別会計繰出金として繰り出すものでございます。

5ページをお開きください。

教育費、小学校費、柳津小学校管理費、西山小学校管理費でございます。これにつきましては、空調機器の工事に当たりまして、キュービクル（高圧受電設備）の増量が必要になったための委託料の変更でございます。柳津小学校につきましては1万円、西山小学校につきましては9万1千円の増額になります。

教育費、中学校費、会津柳津学園中学校管理費でございます。426万円の増額でございます。これにつきましては、委託料9万1千円、工事請負費416万9千円でございますが、空調設備設置工事に当たりまして、キュービクル（高圧受電設備）の設置が必要となりますが、漏電防止のためにアースを設置するに当たり、電気が逃げにくい地盤であることが判明したところでございます。併せて空調設備を設置することによりまして、新たに東北電気保安協会と高圧受電設備の契約を締結し、電気工事保安業務が適正になるための工事でございます。

予備費、予備費、予備費につきましては、561万7千円の減額でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長

これより質疑を許します。

5番、磯目泰彦君。

○5番

それでは、確認の意味を込めまして、何点か質問をさせていただきたいと思います。

ページ数につきましては、5ページでございます。

中学校費、柳津学園中学校の今回、416万9千円、施設改修工事ということで、今回の補正の中には、全体として予備費で賄うというような先ほどの説明ではあったのですが、今回、財源としましては一般財源ということで振り分けられていると思います。今回この一般財源にした訳ですね。ここをちょっとお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

今ほど質問ありましたことについてお答えします。

当初、エアコンを中学校に設置するというところで予算を立てていたところでございますが、急きょ、柳津学園中学校の設置工事、アースを付けなくてはいけないということで、これにつきましては、東北電気保安協会と高圧電気設備の契約を締結するに当たりまして、補助がないかどうかという形は確認したところでございますが、今のところその工事につきましては補助等はないということでした。

それで、一般会計予算からとりあえずは繰り出ししまして、子供たちが安心して勉強できるような環境をつくるために、早期に今回補正を、一般会計から補正を出していただいて、速やかに環境整備を整えたいということで、一般会計のほうから繰り出すような形になったところでございます。

以上です。

○議長

5番、磯目泰彦君。

○5番

“急きょ”という言葉で説明いただきましたけれども、これは本来は平成30年度からの繰越事業と言うことで、繰越をされて、31年度、令和元年度に執り行われる事業であるというふうに理解をしております。

この、全国的に熱中症対策ということで、文科省のほうからの多分、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」というような名称のものが来ているのではないかなというふうに

思っております。この特例交付金につきましては、3分の1ということの話であったと思います。

これは当然、全体的に付けるというような中から、一つの教室に対していくらというような感じで、国からの補助が来るというような捉え方だとは思うんですね。で、残りは地方債ということで賄ってくださいよというような交付金だと思います。

今回これ当初から、420万弱ですか、については、これは当然、エアコンの基数が分かるわけですね。いくらいくらということで、国に上げているわけですよ。

これを分からないということもなければ、アースが取れなかったっていうような話であれば、キュービクルが今までなかったっていうことも、これは分からないということはないと、私は思うんですよ。

当然、電流・電圧を考えれば、高圧契約をしなければいけないわけです。50キロオーム以上は高圧ですよって、これ必ず決まっています。キュービクルを付けなさいよって、これ必ず決まってるんですよ。当然、エアコンを試算したときに、なぜそれが分からないんですか、ということ。何でここで補正掛けるんですか、ということ。それについて、しっかりした説明をもう一回お願いします。

○議長

答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

お答えをいたします。

今回、その空調設備関係についてのキュービクルの設置ですけれども、今現在、キュービクルが必要として進捗しておりますのが、西山小学校と会津柳津学園中学校、この2校でございます。

まず、西山小学校につきましては、キュービクルの設置から地下のほうの抵抗アースですが、こちらのほうについては、調査の結果、取れまして、今順調に進捗しているところでございますが、会津柳津学園中学校につきましては、結果、アースが取れなかったという内容でございます。

その内容なんですけれども、繰越もって、工事の進捗をさせていただいておりますが、空調整備、この会津柳津学園中学校にはキュービクルの設置が必要だと、当初から計画していたところなんですけれども、何か生じた場合、漏電等とかが生じた場合に、その地下へ逃がすアース

スが必要であるんですけれども、地下アースが取れないと。説明になりますが、高圧・変圧、それぞれに必要な抵抗がそこに出なければ、設置が困難であるということがございました。

それは結果だったんですが、工事につきましては、学校前のアースの調査だったり、学校脇の調査だったり、そして学校の裏という形で、アースが取れないかの調査をさせていただいたんですが、アースが取れた場所から管路を引かなくちゃいけないと、そういった形から今後のメンテナンスも含めてなんですが、学校の脇・学校の前、その部分については経費が要求させていただきました金額を超えてしまうということの結果が出ておりました。

キュービクルの設置からアース抵抗を取るということになると、学校の裏、今の事前調査を行っているところの場所に納まったわけですけども、設計を進めている中で、地下の調査というのは、必須だったと思います。

新規設置もあることから、地下の条件、そしていろいろ配線されております架空のどこから取り出すとか、さまざまな工事の環境というのは、調査が必要であったのではないかなど考えております。それと、事前調査の中で、抵抗の確認をし、本来あるべき工事を進捗させるのが、本来でなかったかなと思います。

なお以降ですね、工事の発注等にありましては、地下だけに限らずなんですが、地上空間、近隣環境、現状と状況ですね、そちらのほうも調査して精査した上で、発注管理に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

あと、そのキロ数なんですけども、その委託に必要なになった経過なんですけども、小学校の部分については、電気工作物の管理を行っておりますけれども、実際にキュービクルは既存で設置してありましたが、出力の上限ということで、70kVAから100kVAへ、西山小学校、会津柳津学園中学校につきましては、高圧ということでの契約でしたが、キュービクルが付くことにより、それ以上の80kVAということで、各々が設置されることにより、保安協会との管理委託料が増えたものでございます。

こちらについても、容易にその部分のキロ数が上がるということは想定できたものでございますので、今後、こういった工事の際には、十分な調査と精査を含めた中で、進捗させていただきたく、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

5番、磯目泰彦君。

○5番

今の説明で納得したものは得られないなというふうに私は思っています。

結局、付けるなどとは言っていないんですが、なぜもう少し早くから、この段階から設計をしっかりとできないのかなというふうに私は思うわけですよ。この質問をするということは、今までも、結局補正でいいんじゃないかという考え方では、私はよくないと思うんです。だから、しっかりと精査をして設計を立てていただきたいというふうに思っています。

せっかくのこの補助の中に入るなり、もちろん地方債の中に入れられるなりっていうふうになれば、また形も変わってくると私は思うんですよ。

一般財源の中で使うということであれば、それは楽ですよ。楽ですけども、そういうことでなくて、今後とも設計、しっかりと目を光らせてやっていただければ、また2度、3度と同じようなことになったんでは、私は納得できませんということをお伝え申し上げたいというふうに思います。

まあ質問というかね、話になりますので、私からは以上でございます。

○議長

他にございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第70号「令和元年度柳津町一般会計補正予算」を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第6、議案第71号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第71号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、県発注の河川改修工事に伴う水道管移設等に要する歳入歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは補足して説明いたします。

議案第71号、令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,414万5千円とするものでございます。

11ページをお開きください。歳入でございます。

分担金及び負担金、分担金、44万5千円の増加になっております。これにつきましては、黒沢地区の簾沢地内におきます、のり面保護工事に伴う地区負担金でございます。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金、103万7千円。これにつきましては、一般会計からの繰入金でございます。

諸収入、雑入、雑入、84万8千円。これにつきましては、銀山川の河川改良に伴う、水道管移設の委託料でございます。84万8千円でございます。

続いて12ページをお開きください。歳出になります。

簡易水道事業費、簡易水道事業費、簡易水道事業費で、233万円の増額になります。委託料といたしまして、84万8千円。これにつきましては、銀山川河川改修に伴う水道管の移設工事設計の委託料でございます。工事請負費148万2千円でございますが、これは黒沢地区簾沢地内ののり面保護工事に伴う簡易水道改良工事の工事費でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第71号「令和元年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◎閉会の議決

○議長

以上で、本臨時会の議事日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、令和元年第2回柳津町議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。(午後0時28分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する

柳津町議会 議長 伊藤 昭一

同 議員 磯目 泰彦

同 議員 伊藤 純

同 議員 田崎 信二